

中央自動車道に架かる跨道橋 個別施設計画

令和 5 年 12 月策定
(令和 7 年 12 月第 2 回改訂)

多治見市

目 次

1. 対象施設	P1
2. 計画期間	P2
3. 対策の考え方	P2
4. 対策内容と実施予定時期	P2
5. 対策費用	P3
6. 跨道橋位置図	P4

個別施設計画（中央自動車道に架かる跨道橋）

1. 対象施設

本市が管理する中央自動車道に架かる跨道橋総数は7橋である。その内、1橋（東栄橋）は林道橋の個別施設計画に含まれるため、本計画からは除外する。

以下に対象施設一覧表を示す。

番号	道路種別		所在地	形式	橋長(m)	幅員(m)
	橋梁名	路線名				
1	富士見橋	旧滝ヶ洞(1)林道	多治見市富士見町5丁目1-26番地先	π 型ラーメン橋	39.05	4.70
2	才竹橋	旧滝ヶ洞(3)林道	多治見市富士見町5丁目1-6番地先	π 型ラーメン橋	36.95	4.70
3	みのり橋	旧才竹(2)林道	多治見市美山町21-3番地先	π 型ラーメン橋	34.25	4.70
4	平井橋	—	多治見市平井町2丁目109-3番地先	P C 中空床板橋 + 階段部	26.25 +6.5	2.20
5	平尾橋	—	多治見市平井町1丁目14-2番地先	P C 中空床板橋 + 階段部	24.50 +7.0	2.20
6	長瀬橋	—	多治見市金岡町5丁目10-3番地先	π 型ラーメン橋	39.05	3.05

2. 計画期間

短期的な計画期間として、5年と設定する。

3. 対策の考え方

本計画の跨道橋（法定外）は、中央自動車道開通に伴って架けられた橋であり、1972 年供用開始から約 51 年経過している。架けた当初から利用形態が変化しており、現状ほとんど利用されておらず、高額な維持管理費のみがかかっている状況である。

そのため、今後の維持管理費と撤去費を比較検討し、平井橋・平尾橋以外は、修繕して長寿命化するより、計画的に撤去することが妥当であると判断した。

平井橋・平尾橋については地元要望もあり、当面撤去せず維持管理していくこととする。

4. 対策内容と実施時期

中央自動車道に架かる跨道橋であるため、施工時に高速道路の大規模な通行規制が必要となり、市単独での施工が困難である。そのため、中日本高速道路株式会社と協定を締結し、設計から工事までを一括で負担金とする方式で実施する。

実施時期は、下記の予定とする。

	R5 年度 (2023 年度)	R6 年度 (2024 年度)	R7 年度 (2025 年度)	R8 年度 (2026 年度)	R9 年度 (2027 年度)	R10 年度 (2028 年度)
富士見橋		設計・撤去工事				
長瀬橋			設計・撤去工事			
才竹橋			設計・撤去工事			
みのり橋				設計・撤去工事		

5. 対策費用

今後 5 年間の修繕費用は約 1,480 百万円となる。（助成金含む）

以下に計画期間の年次修繕予定費用を以下に示す。

（百万円）

橋梁名	推定経過年数 (竣工年)	補修費用 (百万円)	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
			R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
富士見橋	51 年(1972 年)	370.0	148.0	222.0			
長瀬橋	51 年(1972 年)	370.0		148.0	222.0		
才竹橋	51 年(1972 年)	370.0		2.4	3.6	364	
みのり橋	51 年(1972 年)	370.0			2.4	3.6	364.0
合計		1,480.0	148.0	372.4	228.0	367.6	364.0

6. 跨道橋位置図

